



Zest

ゼスト御池地下街

広場使用マニュアル

2023年8月26日改定



目次

■ 広場利用の目的 p.1

■ イベント開催までの流れ p.2～p5

- ・ イベント申請手続きについて① p.3
- ・ イベント申請手続きについて② p.4
- ・ イベント申請手続きについて③ p.5

■ 広場使用負担料とお支払方法について p.6～7

- ・ ①《営利を目的とせず販売を伴わない》 p.6
- ・ ②《営利を目的としないが販売を伴う》 p.6
- ・ ③《営利目的》 p.7

■ イベント可能スペース p.8～10

- ・ イベント可能スペース① 河原町広場 p.8
- ・ イベント可能スペース② 寺町広場 p.9
- ・ イベント可能スペース③ 御幸町広場 p.10

■ イベント開催ルールについて p.11～16

- ・ 備品貸出について p.11～12
- ・ 電源使用について p.13
- ・ 倉庫鍵の取扱について p.14
- ・ 音楽イベントの開催について p.14
- ・ 販売を伴うイベントについて p.15
- ・ 設営ルール p.15
- ・ キャンセルについて p.15
- ・ 使用制限 p.16

■ 搬入と搬出 p.17～18

- ・ ①搬出入経路 p.17
- ・ ②時間について p.17
- ・ ③御池地下駐車場を使用する場合 p.18
- ・ ④手持ち搬入の場合 p.18
- ・ ⑤お荷物のお預かりについて p.18

■ 複数日開催されるイベントについて p.19

■ その他 p.19



広場利用目的

- ・当地下街は、3つの広場（河原町広場・寺町広場・御幸町広場）を、利用者の皆様の表現の場として、社会性・公共性の高いイベントに活用していただくことを目的としています。
- ・収益の一部は、震災復旧や慈善団体へ寄付する等、社会性・公共性の高いイベントを心がけてください。
- ・各広場ごとに開催可能イベントのルールがございます。

河原町広場

音楽ライブ、物販、討論会、プロモーション等の動きのあるイベントのみ。展示のみは開催不可。（展示+上記イベントは可）



寺町広場

展示中心。物販、プロモーションも可能。
原則、音の出るものは禁止。



御幸町広場

音楽ライブ、物販、
プロモーション、展示。





イベント開催までの流れ

1.企画書をメールまたはFAXにて送付

メールアドレス：zestoikekai@zestoike.com

FAX：075-253-3153

送って頂いた際は一度運営事務所までご連絡下さい。

TEL：075-253-3100



2.提出確認

ご提出が確認出来ましたら

後日ご連絡・イベント内容の確認・日程調整を致します。



3.申請書類のご提出

申請書類をイベント開催月の前々月20日までに提出をお願い致します。

地下2階運営事務所に書類をご持参いただく場合は事前にイベント担当者までご連絡をお願い致します。（運営事務所マップ別紙添付）

TEL:075-253-3100



4.お振込み

各申請書類確認後、イベント開催月の前月下旬に広場使用料の請求書送付致します。

請求書が届きましたら、開催日までに指定口座にお振込みください。



5.イベント開催



イベント申請手続きについて①

■申し込み受付開始時期と時間

- ・受付時期：イベント開催の**6か月前**
（例：10月に開催希望の場合、4月1日から受付開始）
- ・受付時間：10時から18時まで

■使用可能日と使用時間

- ・使用可能日：地下街休業日以外
- ・イベント開催時間：原則として10時30分から20時まで（準備、撤去を除く）

■食品等の試食、試飲、販売について

- ・保健所への届出は主催者側でお願い致します。
※許可書の写しをご提出ください。



イベント申請手続きについて②

■ 申請書のご提出

(下記、データのみのご提出も可能)

- ・ イベント開催承認申請書
- ・ 企画書
- ・ 広場図面

※イベント開催月の前々月20日までにご提出ください。
(広場図面は備品の設置場所等正確にご記入ください)

■ その他用途によつての申請書類

(下記、データのみのご提出も可能)

- ・ 劇場等の客席特例適用申請書
→観客席を設ける場合ご提出ください。
- ・ 備品貸出申請書
→机やイス、PA機器、絨毯の貸出を希望される場合
- ・ 工事申請書
→パーテーションの設置等される場合
作業当日は、地下1階の**防災センター**にて入館手続きを行い、**腕章を受け取ってから**作業を行ってください。作業終了後、防災センターに腕章を返却してください。
- ・ 会議室使用申請書 (**休憩・食事・着替えでの利用不可**)
→会議室を使用されたい場合 (無償)

※原本のご提出が必要な書類はご持参いただくかご郵送ください。
(FAX、メール等でのご提出は不可)

■ ご注意

ご提出いただきました申請書類一式は、運営事務所にて、中京消防署・中京警察署・京都市へ提出に行きます。これら**申請書類が期日までにご提出いただけない場合は、**上記関係各所への申請ができない為、**イベント開催が認められません。**連動して媒体への掲載や告知等もできませんので必ず期日を守っていただきますようお願い致します。



イベント申請手続きについて③

■ 広報資料のご提出

- ・ 告知用に「100文字程度のイベント告知文、イメージビジュアル1枚」をイベント開催月の前々月月末までにメールにて送信してください。

アドレス **zestoikekai@zestoike.com**

頂いた告知文はホームページ、館内掲示板、SNS、館内放送にて使用させていただきます。



広場使用負担料とお支払方法について

(広場使用負担料(税抜) ※2019年4月1日料金改定)

① 《販売を伴わない公共性の高いイベント》【平日・土日祝問わず】

・インディーズアーティストや学生の音楽活動の発表を目的としたイベントや市民の方々の日頃の活動を行うためのイベント。また、絵画や写真等の展示や無料相談会イベント。

河原町広場 10,000円/日

寺町広場 7,000円/日

御幸町広場 5,000円/日

(例) ・インディーズアーティストのライブ
・ファッションショー
・ダンスイベント
・無料相談会
・展示イベント

② 《営利目的ではなく販売を伴う》

・利益を得るための販売を目的とせず、自ら作った商品を知ってもらうための展示販売や復興支援・寄付といった売上金の一部を支援金とすることを目的としたイベント。

河原町広場 平日：12,000円/日 土日祝：20,000円/日

寺町広場 平日：8,400円/日 土日祝：14,000円/日

御幸町広場 平日：6,000円/日 土日祝：10,000円/日

(例) ・手づくり市
・ワークショップ
・復興支援販売会



広場使用負担料とお支払方法について

(広場使用負担料(税抜) ※2019年4月1日料金改定)

③ 《営利目的イベント》

・企業PRや販売促進の一環とした企業プロモーションイベントや、利益を得るための販売を目的としたイベント。

※広場使用料+売上の10%

河原町広場 60,000円/日 土日祝：100,000円/日

寺町広場 42,000円/日 土日祝：70,000円/日

御幸町広場 30,000円/日 土日祝：50,000円/日

※売上歩合使用負担料を伴う場合は
イベント終了後、運営事務所へ売上額の報告を行ってください。
後日、ご請求書をお送りしますので、速やかに指定口座へお振込みください。

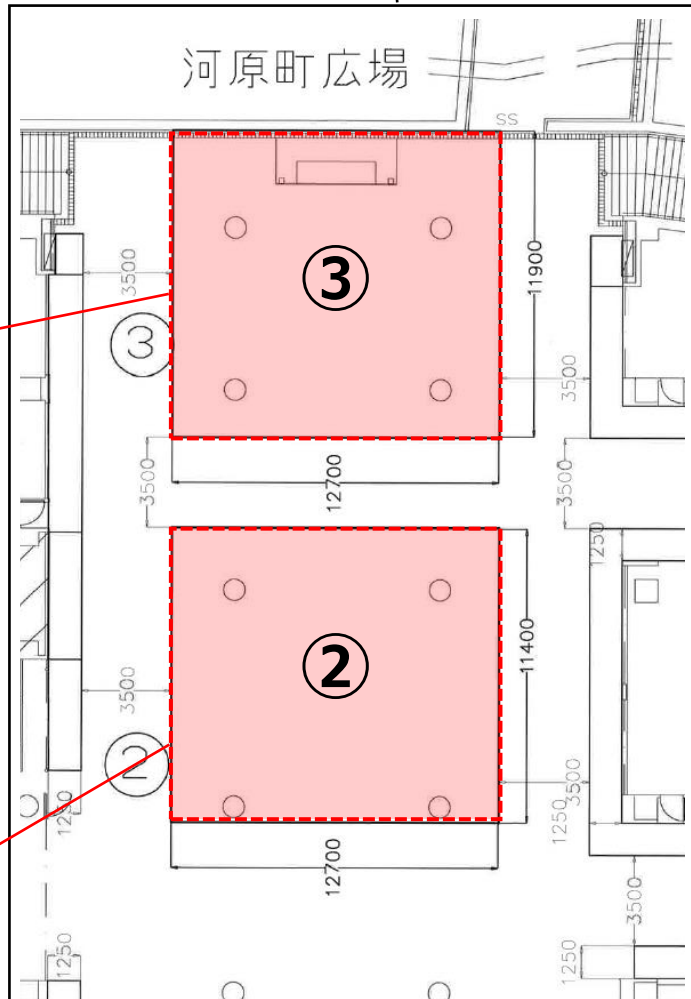
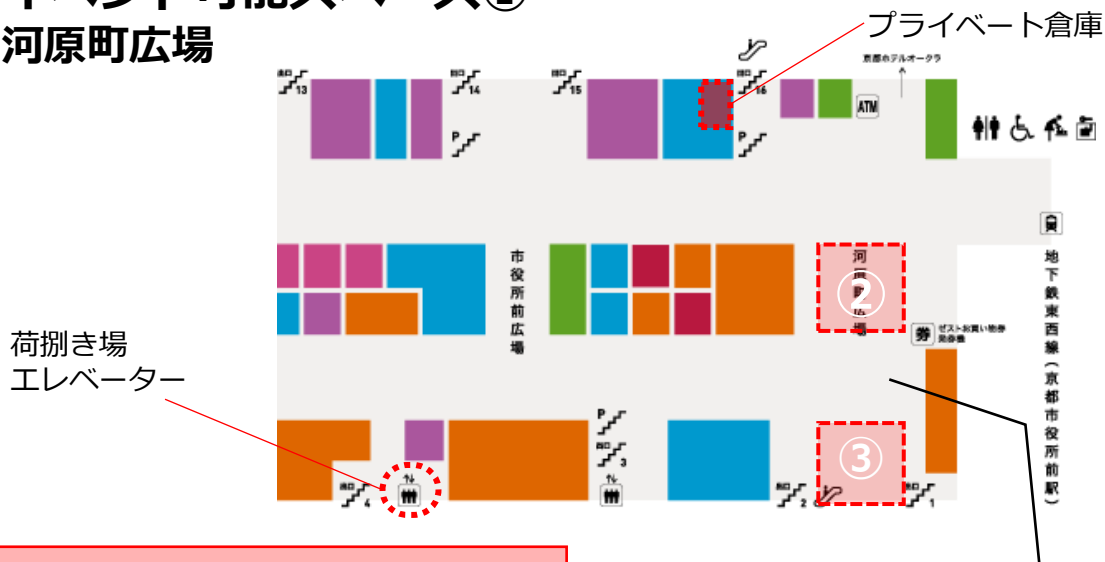
- (例) ・新商品のプロモーション
・車の展示販売
・携帯電話料金見直しイベント

・現在、市役所前広場はベンチや植栽を置いている為、基本的にはイベント開催の受け付けはしておりません。

・イベント開催月の前月下旬にご請求書をお送りします。開催日までに指定口座にお振込みください。



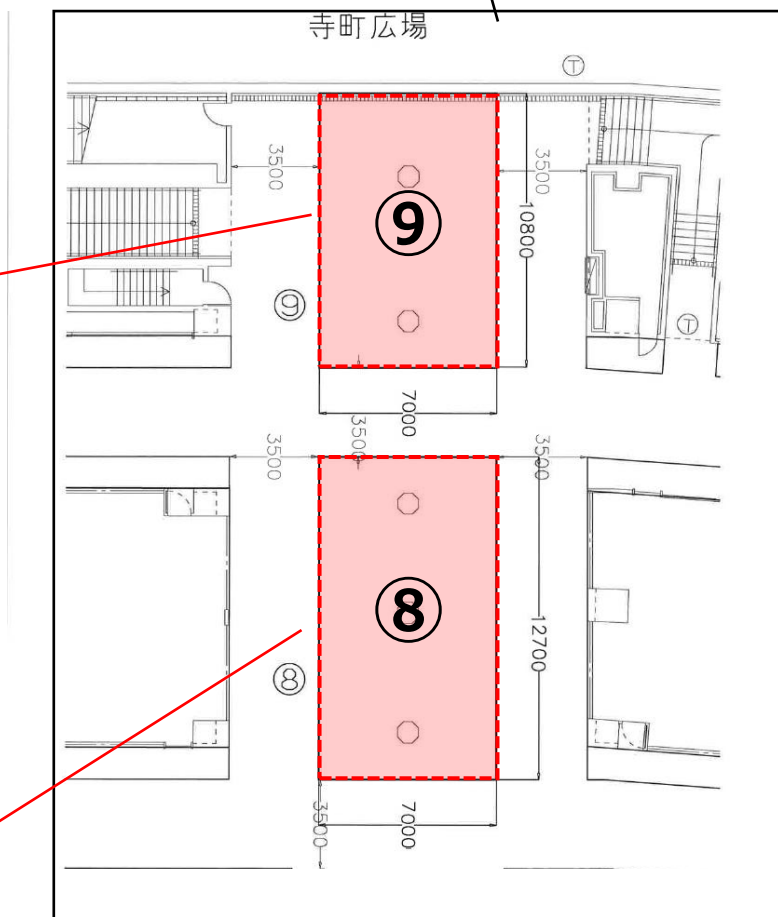
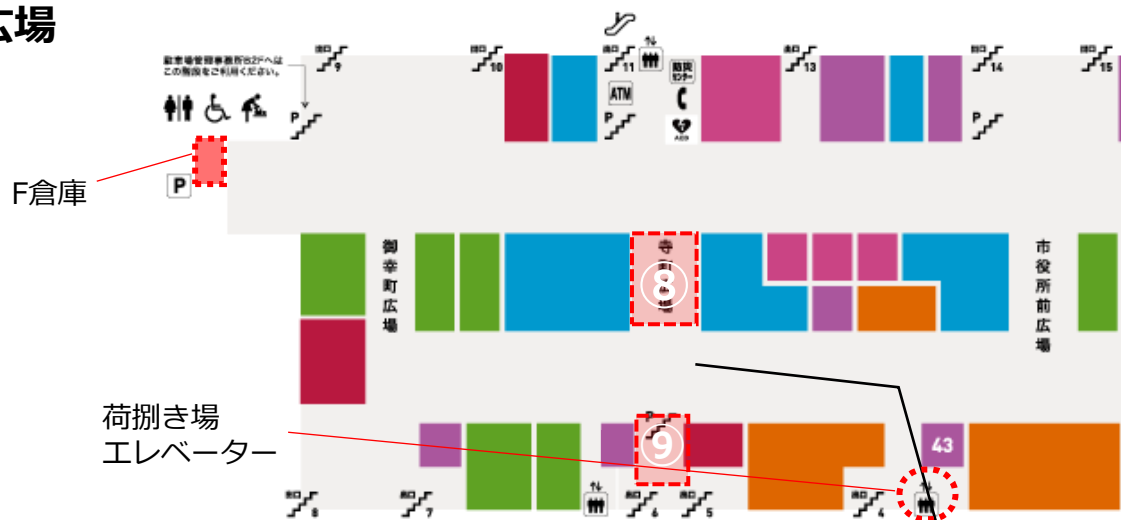
イベント可能スペース① 河原町広場





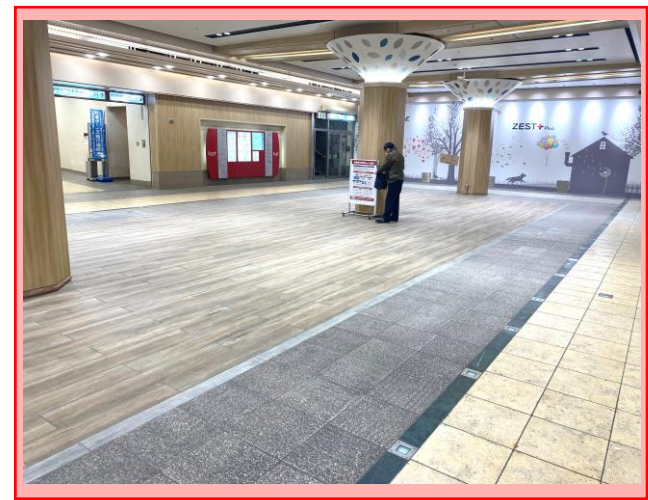
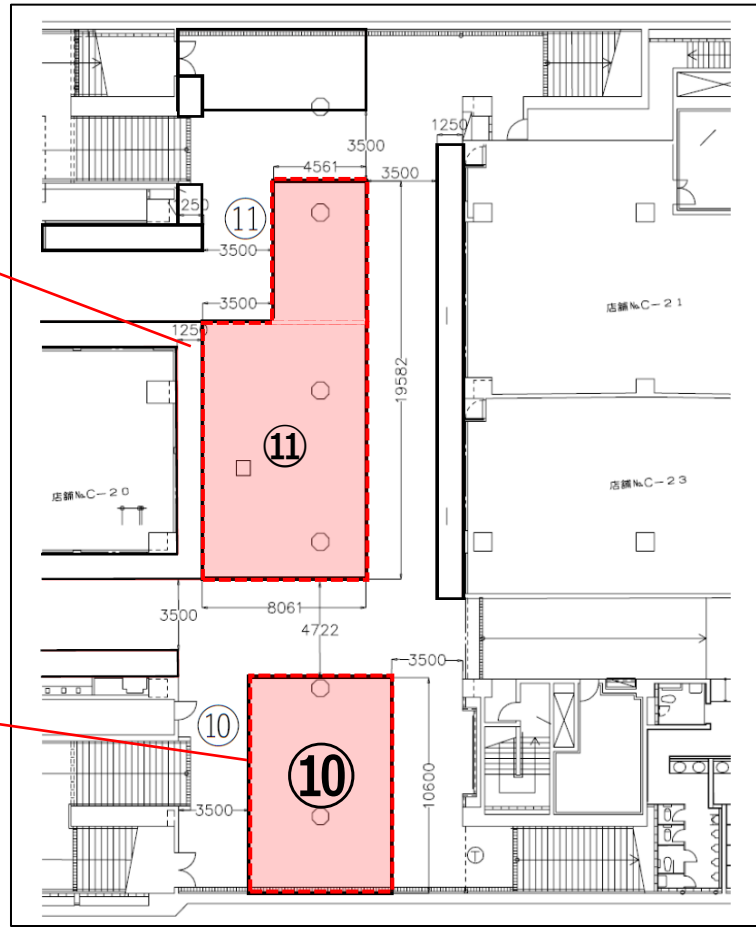
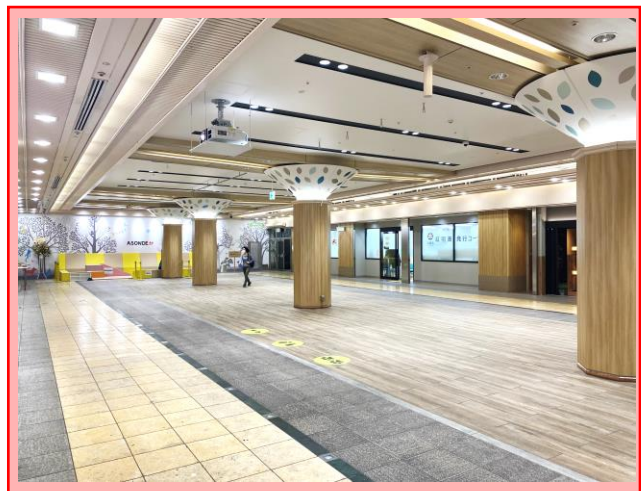
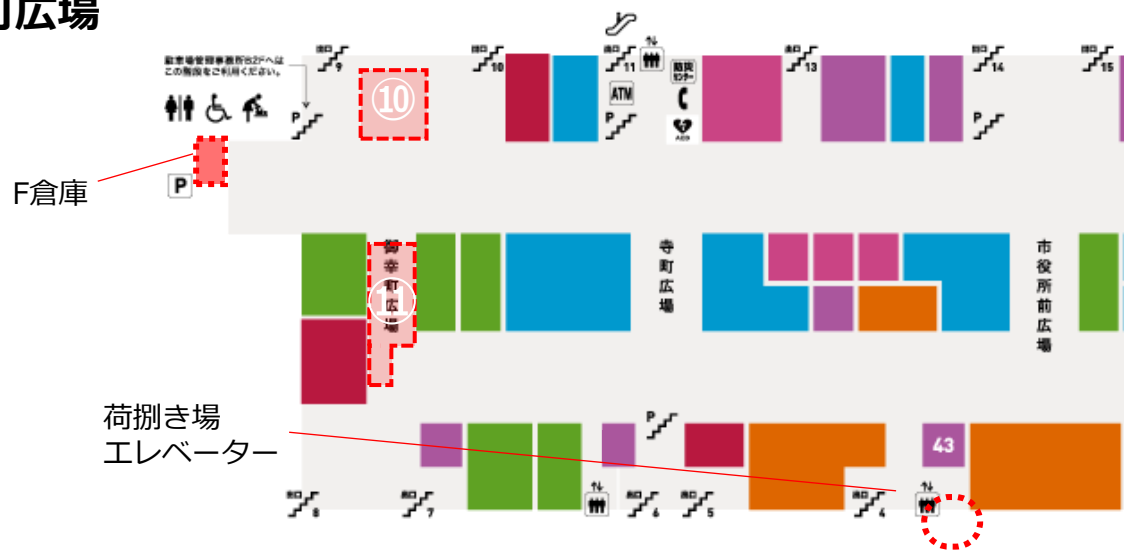
イベント可能スペース②

寺町広場





イベント可能スペース③ 御幸町広場





イベント開催ルールについて

■貸出備品について

- ・備品の貸出には「**備品貸出申請書**」をご提出ください。

貸出備品は他の広場のイベントとも共有です。大切に使用していただきますようお願い致します。尚、**貸出希望が重なった場合、ご希望通りお貸しできない場合もございますので、足りない分は主催者側にてご準備ください。**提出期限を過ぎますと、備品の貸出はできませんのでご注意ください。

- ・貸出可能備品は以下です。 <無償>

○音響機材一式（PA、スピーカー、有線マイク、ワイヤレスマイク）



○長机（幅1800mm×奥行450mm×高さ700mm）・・・29台
（プライベート倉庫21台 / F倉庫8台）

○パイプいす・・・80脚（プライベート倉庫40脚 / F倉庫40脚）

○赤毛氈、青毛氈・・・11枚

○延長ドラム・・・1台

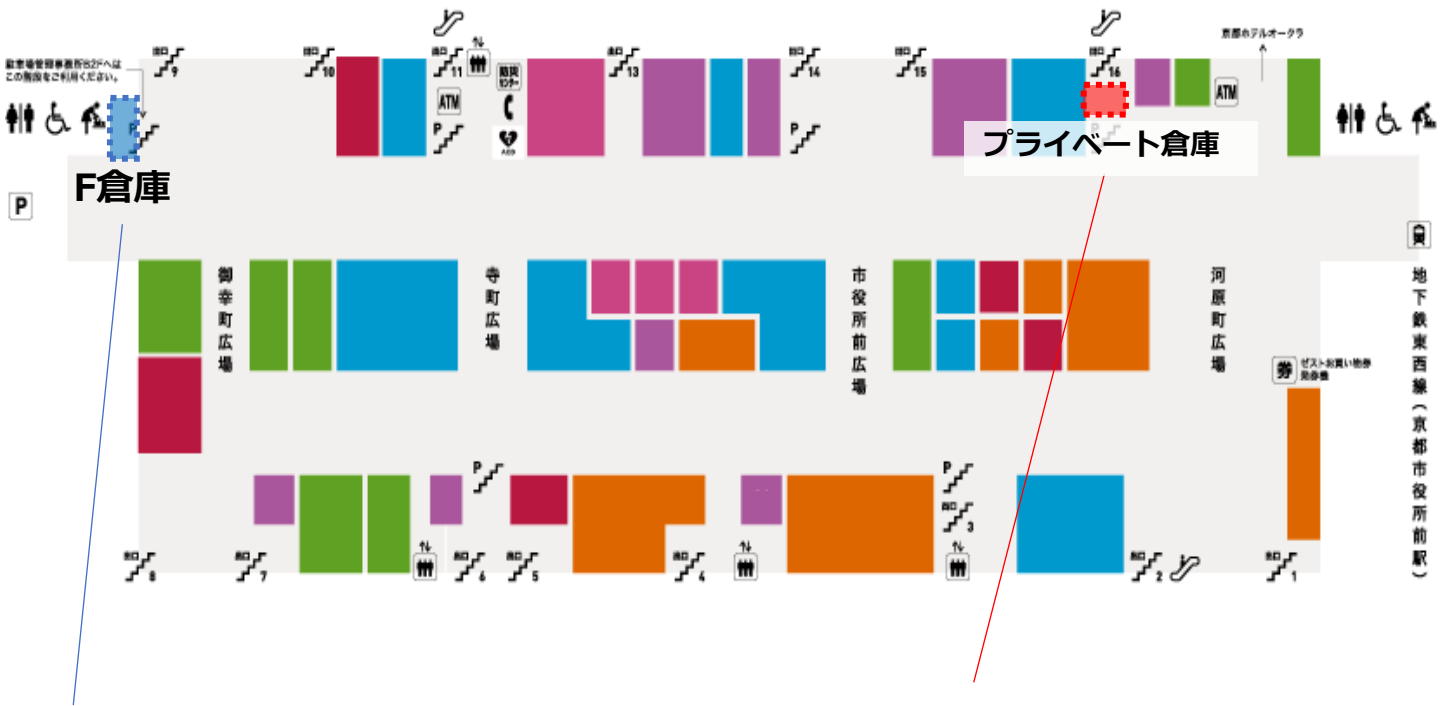
- ・貸出備品・機材は予告なしに変更する場合があります。
- ・貸出備品・機材の破損を発見された場合は運営事務所にお知らせください。
- ・使用された備品・機材は、元の場所へ整理整頓のうえ戻してください。
- ・備品・機材の破損が多発しております。多くの方が使用されますので大切に扱ってください。尚、故意に破損したと判断した場合は弁償していただきます。



イベント開催ルールについて

■貸出備品について

・備品貸出倉庫場所



倉庫-F

長机・・・8台
パイプ椅子・・・40脚

PRIVATE-1

長机・・・21台
パイプ椅子・・・40脚



イベント開催ルールについて

■ 倉庫鍵の取扱いについて

- ・ 備品の出し入れについては倉庫の鍵を貸し出します。
- ・ 鍵は地下 1 階の防災センターでお受け取りください。倉庫から備品を出したら一旦防災センターへ必ず返却してください。イベント終了後、片づけの際に再度防災センターで鍵を受け取り、備品の片づけを行ってください。

■ 音楽イベントの開催について

・ 音量は、施設内店舗の営業の妨げにならないよう十分に配慮をしていただき設定をお願いします。お客様や店舗からの苦情や運営事務所側が大きいと判断した場合は、音量を下げたり、スピーカーの向きを変える等の調整をしていただきます。尚、管楽器、太鼓、ドラムの演奏は原則禁止です。

- ・ その他、施設内店舗やお客様の迷惑となる行為はご遠慮ください。
(観客による過剰な大声や手拍子なども含む)

※以上の事項を守っていただけない場合は、イベント開催中であっても、イベントの中断及び次回以降の開催をお断りする場合がございます。

※ゼスト御池側でのイベント設営・準備は一切行いませんので、イベント主催者側での設営・準備の徹底を、お願い致します。

※音響機器などの操作案内・マニュアル等もございませんので、イベント主催者側での操作可能な方のご手配をお願い致します。



イベント開催ルールについて

■販売を伴うイベントについて

- ・施設内テナントと商材・サービスが重複する可能性がある場合は、開催をお断りさせていただく可能性がございます。
- ・レジの貸出はいたしておりません。主催者側にて準備してください。
- ・両替はできませんので、釣銭は主催者側にて準備してください。
- ・お客様よりレシートを求められたら場合は、主催者側にて領収書等をご準備ください。
- ・広場イベントでのお買い上げは、ゼストポイントカード対象外です。
- ・広場イベントでのお買い上げは、御池地下駐車場サービスは対象外です。
- ・イベント終了後、速やかに、運営事務所へ売上額の報告をお願いします。
- ・売上歩合使用負担料を伴うイベントについては、後日、請求書を発行いたしますので、速やかにお振込みください。

■設営ルール

- ・パネル利用は河原町広場と御幸町広場は高さ**150cm**まで、パネル展示展に限り寺町広場は既製品パネル**210cm**まで。パーテーションを設置される場合は**防炎加工済み**のものをご準備ください。

また、施設の性質上、**通路等の視界と通行の動線の確保を必ず行ってください。**
点字ブロックを塞ぐ、点字ブロックの利用が困難になっているなどの場合は、今後のイベント開催をお断りさせていただきます。

- ・配線コードやのぼり、L管什器等の足は養生テープでしっかり床に、固定してください。

■キャンセルについて

- ・主催者側の都合によりキャンセルされる場合は速やかに運営事務所にご連絡ください。
- ・ホームページ等告知後のキャンセルに関する対応は主催者側で行ってください。
- ・主催者様都合によるキャンセルは、**ご入金いただきました広場使用料の返金は致しません。**



イベント開催ルールについて

■使用制限

- ・ 公序良俗に反するもの並びに法律に違反する行為
- ・ 不衛生なもの、劇薬、火気や危険物の使用、持ち込み
- ・ 当地下街の信用を損なうおそれのある行為
- ・ 酒気を帯びた方の利用
- ・ 広場指定の区画外での開催
- ・ 宗教関連の活動
- ・ 設置されているマルチビジョンを消す、隠す等の行為（パーテーション等の大きなものを設置される場合はマルチビジョンを隠さないようにお願いします）
- ・ 開催スペース内での調理、火気厳禁
- ・ 電気ストーブ等の暖房器具の持ち込み
- ・ 騒音レベルの音量
- ・ 広場での喫煙
- ・ その他運営事務所側が不適當と判断するもの



イベント開催ルールについて

■ 搬入と搬出について

① 搬出入経路

別紙参照



② 時間について

朝/6:00～10:00、夜/21:00～24:00

(例：ステージの設営、パーティーの組立、大きな什器の搬入搬出 等)

・重量物、長大物の搬入搬出及び音の出る作業については、地下街テナント営業時間外に搬入搬出・作業をお願いします。

(ただし、長机の設置、パイプ椅子の設置、楽器の搬入搬出・セッティング、商品の搬入搬出等、軽微な設営は除く。)

・搬入、搬出、設営作業を行う際は、来街者の通行の妨げにならないよう、またテナントの営業に支障をきたさないよう十分ご注意ください。

・地下街通路の通行可能時間は、5:00～24:00です。御池地下駐車場は24時間営業です。



イベント開催ルールについて

③御池地下駐車場を使用する場合 <高さ制限2.1m>

- ・地下2階駐車場内併設の荷捌場(柱番号2B)で荷下ろし後、隣接するエレベーターより地下1階会場(各広場)まで搬入してください。
- ・荷捌場は車2台分のスペースしかありませんので、荷物の出し入れは速やかをお願いします。搬入後、そのまま御池地下駐車場に駐車される場合は、空いている車庫スペースへ移動してください。
- ・駐車場所は、地下2階の柱番号「2A、2B、2C、2H、2I、2J」に停めると便利です。
- ・荷捌場のカゴ車を使用する場合は、テナント名の書いていないグレー色のものをお使いいただき、使用後は速やかにもとの場所へ戻してください。
- ・駐車料金の割引・無料サービスは行っておりません。駐車料金を支払って出庫してください。

④手持ち搬入の場合(御池地下駐車場を使用しない場合)

- ・各階段、エレベーターで地下1階会場(各広場)まで搬入してください。一般客の通行の妨げにならないようご注意ください。

⑤お荷物のお預かりについて

- ・運営事務所にて事前のお荷物の受け取り、お預かりは一切できませんので、搬入搬出はイベント当日にお願い致します。
- ・イベント資材の配送受取時は、ご利用広場に配送し主催者側で直接、受け取りをお願い致します。広場での資材放置は厳禁。
- ・複数日イベントを開催される場合もお預かりはできません。



複数日開催されるイベントについて

- ・朝5時から夜は24時まで、広場、通路への一般客の通行があります。
- ・商品や貴重品をそのままにしておくことができませんので、毎日の搬入、搬出が必要となります。やむを得ず、作品等を広場に置いて帰られる場合は、白布を掛けたり、警備員を付けるなどの対応をお願い致します。その場合、破損、紛失等につきましては、当地下街では一切の責任は負いません。
- ・販売用什器や長机は運営事務所の指示に従い、広場中央部又は広場隅に整理整頓の上置いておくことは可能です。但し、その場合も紛失等につきましては、地下街では一切の責任を負いません。
- ・貸出備品の破損、紛失があった場合は弁償していただきます。

その他

- ・利用者の所有する物の盗難、紛失、破損に対する補償は致しません。
- ・けが人や病人等、緊急を要する場合はゼスト御池防災センターへご連絡ください。防災センター常駐の警備員が対応いたします。TEL：075-253-2750
- ・トイレは地下鉄改札口前(ゼスト東側)と地下街・駐車場連絡口前(ゼスト西側)をお使いください。
- ・イベント開催時は、トラブルやけがのないよう、主催者側にて十分に注意を払ってください。
- ・万が一トラブルが起こりましても、当地下街は一切責任を負いません。イベント主催者側で責任を持って対処してください。

※予約をされた場合には利用規約に同意したものとみなします。利用者がこの利用規約の遵守を怠ったことにより当地下街に損害や問題が生じた場合はその全てを補償していただきます。

※以上の注意事項を守っていただけない場合は、次回以降のイベント開催をお断りする場合がございます。